

令和7年度 第2回松本市多文化共生推進協議会会議録（要旨）

1 日時

令和7年8月7日（木） 午後2時～4時

2 場所

ジェンダー平等センター ネットワーク室

3 出席委員（12名）

会長 佐藤 友則

委員 マーメット ショーン コリン

委員 山本 侑一郎

委員 持山 シャロン（オンライン）

委員 大石 美香（オンライン）

委員 櫻井 健

副会長 犬飼 プリヤモン

委員 村井 博子（オンライン）

委員 青山 茂

委員 ハインリヒ トマス ロニー

委員 土谷 未来

委員 岡田 忠興

4 事務局

住民自治局人権共生課

同上

同上

課 長

課長補佐

主 事

松本 志保

山本 修平

小山 結

5 会議次第

(1) 開会・あいさつ

(2) 会議事項

ア 第4次松本市多文化共生推進プラン素案について

イ 具体的施策案について

ウ その他

(3) 閉会

6 会議の要旨

(「第4次松本市多文化共生推進プラン素案」について、事務局から説明)

委員

成果指標1の「外国人であることで差別的な言動を日本人から受けたと覚えることのある割合(ある＋ときどきある)」と成果指標3の「学校での困りごとのうち、外国人・民族差別を経験した割合」とあります。この部分は、日本人住民の意識に関わる部分だと思いますが、5年間でこういう意識を目標通りに変えていけるのかが疑問に思っているんですが、具体的な推進方法があれば教えてください。

事務局

この指標は、数値の改善を目指すことは、正直難しいとは感じています。しかし、私ども人権共生課が、事務局を担い、このプランを策定していく上で、この目標は掲げるべき目標だとも考えています。具体的な推進方法は、次の具体的施策案の取組みでお話したいと思います。

(「目標1 つながる・たのしむ」の施策について、事務局から説明)

会長

説明ありがとうございました。

多文化共生キーパーソンの活躍を第1に持ってきて、「目標1 つながる・たのしむ」の大きな活動内容になっています。

また、3番目の交流活動の充実というところも、集約をして一つにまとまっていますけれど、担当課がそれぞれの取組みを明記しているという点が、第3次プランからの大きな変更点かと思います。地域づくりセンターとの連携は先ほど見ていただいた成果指標でも記載していた項目になります。

ご意見・ご質問はいかがでしょうか。

委員

キーパーソンについては、現在年に1回の研修会でしか顔を合わせていないので、できれば、国籍別でもいいのでチームを作って、広く地域や住民の方、キーパーソン同士にも知ってもらう方が

いいと思います。

事務局

おっしゃる通り、現状は、キーパーソンに登録していただいて、年に1度の研修会に参加していただいて顔を合わせているというところです。

来年度にはプロジェクト会議のようなことをスタートし、こういったチームでどういう取組みをしていくかを相談する機会を設定したいと考えています。

委員

検証会や交流会はキーパーソンの方にはとても大切だと思うのですが、一般的な説明以外にも、キーパーソンの活動がどのようなものかを具体的に明記して伝えることも大切かなと思います。

あと、他のキーパーソンの方の活動情報は、他の方にしっかり届いているのかが疑問です。皆さんの活動がしっかり伝えられる仕組み作りも大切だと思います。

会長

今までの事例をどこにどう提示したら一番見てもらえるのかは、考える必要がありますね。

委員

私は、長野県の地域共生コミュニケーターに登録しています。そのコミュニケーターの中で開示している他の方の情報がとても参考になって、私もやってみようと思う活動がありました。

個人名とかは出さなくても、他の方がどういう活動をしているのかっていうのを共有することは、参考になるんじゃないかと思います。

委員

日本に住む外国人は、日本特有の文化に触れることが難しいです。外国人とつながりたい日本人はそういう特有の文化も理解してコミュニケーションが図れますが、なかなか外国人と関わる機会のない日本人は日本特有の文化を考えながらコミュニケーションを図りません。その部分はどうしますか。他の国の事例も参考にした方がいいと思います。

事務局

目標の４番目に「多文化共生意識の醸成」が出てくるのですが、その部分の取組みが多文化意識がまだまだ希薄な日本人住民に対してどんな働きかけをしていくかというところになってくると思うので、またそちらでご意見をいただければと思います。

(「目標２ うけいれる・みとめあう」の施策について、事務局から説明)

会長

ありがとうございます。

ご意見・ご質問はいかがでしょう。

委員

やさしい日本語の部分ですが、やさしい日本語の定義は難しいです。

人によっては、日本語と少しイメージが違うから逆に難しく感じる時があります。１つのやさしい日本語じゃなくて、子ども向け用のやさしい日本語とか、外国人向けの日本語とか障がい者向けの日本語とか色々な人向けに作る方がいいと思います。

会長

やさしい日本語については、既に全国で様々な講習が行われています。松本市でも以前から、行政の人が使う外国人住民向けのやさしい日本語講座が多くの講師によって進められています。

プランの中に書いているのは、行政の人だけでなく、広く一般の人にもやさしい日本語の発想を伝えていくものです。それが１１番にある講座の実施というもので、今までのプランには、ここまで踏み込んだものは一つもないです。

委員

多言語生活ガイドブック、防災ハンドブックや３Ｒなど多言語化されている資料がありますが、ホームページへ掲載されているものへのアクセス数は、追跡できますか。

二次元コードを一覧にしてそれを配布しているだけでは、とてももったいないと思います。

紙資料が有効な住民の方もいると思うので、地域づくりセンターや保健センターにも紙資料を設置して、色々な方にアクセスしていただけるようにしていただいた方がいいかと思います。

会長

ご意見ありがとうございました。

外国人住民向けの多言語の資料は手元に届いているとはなかなか思えないです。どのようにアクセスをさせやすくするかは検討していかなければならないですね。

事務局

同じ行政機関の委員の方で外国人住民の方に向けて取り組んでいる工夫や、実際に日ごろ感じている難しさなどをもし教えていただけたらと思うんですけども、いかがでしょうか。

委員

厚生労働省の委託事業として、「しごとのためのにほんご講座」を開講していますが、情報発信をして周知、集客することの難しさを感じています。

日本語の勉強よりも収入を優先する方が多いというのも印象的です。外国人労働者を受け入れる事業者の方たちは日本語がある程度使用できる方を受け入れたい事業者が多く、外国人労働者のご紹介に至らなくてマッチングが出来ないケースが多いです。

人材不足と言われている介護職や福祉職の事業所などに訪問をしてお話を伺っていますが、働いている方の在留資格が特定技能や技能実習の方が多く、永住者や長く住んでいる方というのは少ない印象です。

技能実習生では、数年後に自国に戻られてしまったり、首都圏に移動してしまったりというケースが多く、なかなか定着が叶わない状況と聞いています。

紹介事業所も、介護や福祉職ではなく、製造業の事業所を紹介することが多いです。

また出張相談を利用して情報発信も試みますが、情報発信方法を変えたとしても、多くの方に情報が届いているわけではないと感じ、情報発信方法にも苦慮しているところです。

委員

私どもの会社は、比較的人材不足と言われているビルクリーニングの業界の会社です。私たちも永住権の住民の方を採用することを本当は望んでいます。

私どもの会社は、最初は組合を通して技能実習生を採用していたのですが、その後自社で管理団体を立ち上げ、自社で人材の確保をしています。

また、インドネシアの大学と業務提携をして、定期的に大学生のインターンシップ生の受入れをしています。その方たちは、大学で日本のことを勉強をしているので、日本の文化や言語への馴染みがあり、順応も早いです。

また、インターンシップが終了し、大学を卒業した後に、技能実習生としてまた戻ってきてくれます。インターンシップである程度経験している方たちが多いので、仕事の技術も日本語能力もある程度高い状態で仕事ができるので、特定技能として最初から来られるような方もいます。

インターンシップ終了後、技能実習で3年、そしてもっと働きたい方が多く、特定技能として5年と長く働けるような流れが出来ています。長く松本に住んでいるので、日本語能力もあり、地域にも日本の文化にも慣れているという、いい循環が出来てきています。

ただ、先ほども話がありましたように、実は3年経つと、首都圏の方に人材が流れてしまっている現状がありますので、地域に残ってもらえるような努力も同時にしています。

（「目標3 まなぶ・そだつ」の施策について、事務局から説明）

（72番「日本語ボランティアの募集」、75番「多様なニーズへの対応力を高めるための日本語ボランティア講座の開催」及び「日本語教育体制の整備」に対する事前質問への回答を説明）

会長

ご説明ありがとうございました。

改めて、ヤング日本語教室が閉室してしまったことは、非常に残念に思います。そういった受け皿を何か別の形で、持続可能なものとしていけると良いです。

子どもたちが、学校以外場で、学び直しや個別の丁寧なサポートや信頼できる人とやり取りができる場所を何とか作っていけるといいなと考えています。

地域の日本教育に関して言いますと、いつまでもボランティア教室に頼っている状況じゃないということだけは間違いなく言えます。それも見極めながら、現状では、市としてすごく大きく進め

るという状況にはないように思います。

委員

発足当時は居場所としての日本語ボランティアだったと私は聞いているんですが、コロナ禍を経て、少し状況が変化した印象です。

また学習者さんも、以前は生活に関する情報や松本市の情報などを勉強する居場所としての活用だったのですが、最近では日本語試験を目的としたり、求職者の履歴書の書き方を勉強したりと、学習の目的が多様化かつ専門的な内容などと幅広くなっています。

全体ミーティングがなかなかできないもので、多様化するニーズに対してどこまで対応するかという明確なルールが定まっていないのも現状です。

会長

具体的な日本語ボランティア教室の状況について説明していただきありがとうございました。

委員

私も日本語講座のスタッフとして15年ほど続けています。

その日本語講座は、「はじめクラス」、「入門クラス」、「試験準備クラス」と3つあって、「はじめクラス」、「入門クラス」は生活のための日本語クラスで、「試験準備クラス」はJLPTの日本語能力試験の対策に特化したクラスなので両方のニーズを満たしています。

学習者は、確かに永住者とか日本人の配偶者で、今後ずっと松本で生活していこうと考えていらっしゃる方もいる反面、短期滞在で来て、日本語を勉強したいとか、インターンシップで、夜は時間が空いているから日本語を勉強したいとか、そういういろんな方が来ています。

ただ、先ほどもお話があったように、会社の社長さんが技能実習生を連れてきて、日本語教育を頼まれたこともありましたが、それは筋が違うかなと感じています。

現状では、様々な目的の方や、在留資格の方を全部日本語ボランティア教室で受け入れています。本来はボランティアがやるべきではない部分も、私達が引き受けています。

市の主催事業ですので、市が担う役割とボランティアが担う役割をしっかりと明確にさせていただいた方がいいと日頃から感じています。

会長

おそらく日本語教育の抜本的な方針を今後固めていくことになると思います。1980年代から地域の日本語ボランティア教室に頼ってきたものを、他の国を参考に、今後日本がどうしていくかということを検討する方向になると思います。

話は変わりますが、71番「母語・母文化教育につながる支援」をご覧ください。

外国人児童生徒が抵抗感なく自身の母語・母文化を学べるよう、情報の収集と提供を実施しますということです。わかりにくい点ではありますが、今後極めて重要で多くの受入先進国では、国策として、大きく進めている内容です。いわば、ルーツの言語や文化を忘れずにしっかり日本で育ってもらい、ルーツの国と日本のブリッジ人材に育ってもらうものとして、このプランに書いています。

日本語教育は一応目には見えて進んでいますが、母語・母文化の維持のための教育はまだしっかり進んでいないです。長い意味での日本への定着と日本での生活という点では、極めて重要なものを入れていただきました。

(「目標4 うけいれる・みとめあう」の施策について、事務局から説明)

会長

ありがとうございました。

ご意見・ご質問はありますか。

委員

多文化共生を話すとき、つい問題解決という点に目が行きがちですが、「目標1 つながる・たのしむ」はとても大切なことだと思います。

だから、多文化共生を進めるとどのような利点があるかということも説明した方がいいと思います。

例えば、外国人住民と関わると他の文化を知ることができるか、新しい国際的なビジネスチャンスがあるとか詳しく書いたらいいと思います。

大学生でも最近では社会的マイノリティの学生が増えています。市民の間で多文化共生の意識が

広がれば、社会的マイノリティへの理解も深まると思います。

そういう楽しいこと、利点を詳しく書いて広めていくことが理解を深めるチャンスになると思います。

会長

素案の中で書いていくことがいいかと思います。

機会があれば、インフルエンサーたちにそのような話をしていただくのもいいかと思います。

他にご意見はいかがでしょうか？

委員

具体的施策の中の町会活動や地域づくりセンターの取組みのところで「主体として」という言葉が強調されていると思います。僕の認識だと町会は最も保守的な組織の一つだと思っています。地域によって濃淡があるとは思いますが、町会長や民生児童委員や公民館の地域リーダーへの啓発研修の実施の中で、実際に感じた雰囲気やその方々の多文化共生の受け止め方をお伺いしたいです。

事務局

実際に外国人住民の力がないことには、組織が立ち行かなくなるので、助かっていると仰っている町会の役員さんもいらっしゃいます。

うまく地域の中で一緒に生活できている方の声は届きやすいので、市としてはそういった声を吸い上げて、町会でお話する機会があれば、うまくいっている取組内容などを共有していくことが、この4番のところで効果があるかなと考えています。

委員

今の「目標4 かえる・ひろがる」の話ではないのですが、以前の日本語ボランティア教室で経験したことをお話をさせていただきます。

以前に赤ちゃんを連れて日本語ボランティア教室に行ったことがあります。そこは、ボランティアの方に赤ちゃんを見てもらえたり、子育てや生活など色々相談できたりしたのでとても良かったです。

今の日本語ボランティア教室は少し変わってしまったけど、当時はとても良かったので、そのような形のボランティア教室もあるといいと感じています。

会長

基本目標４のところの「小中学校等と連携しての多文化共生意識の醸成」、これを長く続けて行くことが最高の解決策だと信じてやみません。そういうこともあって、中信多文化共生ネットワーク（CTN）でも大きな取り組みを始めており、出前授業で小中学校で授業をする予定です。本当は市教育委員会と連携して、恒常的な事業として進めていきたいと考えています。ぜひ今後、学校教育課や教育政策課も巻き込んで取り組んでいけると良いと考えています。

以上